

院内感染対策指針

この指針は、院内感染の予防・再発防止対策及び集団感染事例発生時の適切な対応など、鎌ヶ谷総合病院（以下「当院」とする）における院内感染対策体制を確立し、適切かつ安全で質の高い医療サービスの提供を図ることができるように作成しました。

1. 院内感染対策に関する基本的考え方

安全な医療の提供のために、病院全体として感染対策に取り組み、院内感染発生の予防と発生時の速やかな対応を行うことに努めます。

2. 院内感染対策に係る委員会・その他の組織に関する基本的事項

感染防止対策に関する意志決定機関として院内感染対策委員会を設置し、毎月1回会議を行い感染防止対策に関する事項を検討します。
また感染対策チーム（ICT）を設置し、感染防止対策の実務を行います。

3. 院内感染対策に係る職員研修に関する基本方針

職員の感染防止対策に対する意識・知識・技術向上を図るため、全職員対象とした研修会を年2回以上行っています。

4. 感染症発生状況の報告に関する基本方針

法令で定められた感染症届出の他、院内における耐性菌等の分離状況を集計し、院内感染対策委員会及びICTでの検討、現場へのフィードバックを実施しています。

5. 院内感染発生時の対応に関する基本方針

院内において感染症患者が発生した時は、臨時の院内感染対策委員会を招集し、感染経路の遮断とともに、ご家族や外来患者さん等への拡大を防止するよう努めます。また必要に応じ保健所へ報告し、速やかに連携し対応します。

6. 患者さんへの情報提供と院内感染対策指針の開覧に関する基本方針

患者さんやご家族の方に感染対策への理解と協力を得るため、院内掲示や病院のホームページに掲載等を行い積極的な開覧の推進に努めます。
あわせて患者さんやご家族の方に、感染対策のための手洗いやマスク着用等の協力をお願いします。

7. 抗菌薬適正使用に関する事項

耐性菌の予防のために広域抗菌薬等に指定抗菌薬を定めています。抗菌薬使用患者さんについては使用量・効果などを定期的に抗菌薬適正使用支援チームが介入し、適切な抗菌薬使用になるように努めます。

8. 地域連携に関する事項

当院は地域における感染対策を強化するため、医療法人社団一心会 初富保健病院、及び医療法人徳洲会 成田富里徳洲会病院と連携し、情報の共有をいたします。

9. その他 院内感染対策推進の為に必要な事項

院内感染防止対策マニュアルを整備して、定期的な見直しと病院職員への周知徹底を図ります。
また病院職員が感染源とならない様、ワクチン接種に努め健康管理に留意しています。

2023年7月
病院長



医療法人徳洲会 鎌ヶ谷総合病院